

「意欲高く安心して働ける職場環境整備」



について団体交渉開催

2月20日「意欲高く安心して働ける職場環境整備」についての団体交渉が行われました。

国労としては

「育児に係る制度について」の部分で

- ・ 子供手当の新設
- ・ 子供手当の基準外賃金設定
- ・ 現行の扶養手当廃止（3年間の経過措置あり）

等を中心に会社と議論を行い、国労の主張を下記のように展開して来ました。

☆ **扶養手当が廃止された場合、減額となる社員が出る可能性があり、保障措置はあるが、それ以降最低でも「その他、3,000円を支給」すること。**

☆ **子供手当については基準内賃金とすること。**

☆ **制度制定により休暇・休職制度などは直接要員に係ってくることであり、絵にかいた餅にならないように十分な要員を確保して制度を運用すること。**

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長